

平成30年第8回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成30年8月30日(木)午後2時00分～午後3時11分
会 場	島田市役所 第3委員会室(4階)
出席者	濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、平松教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、太田文化課長、
会期及び会議時間	平成30年8月30日(木)午後2時00分～午後3時11分
会議録署名人	秋田委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 島田市市史編さん委員の委嘱について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成30年7月分の寄附受納について (2) 小中学校「普通教室」への空調機器整備事業について (3) 平成30年7月分の生徒指導について (4) 平成30年度夏休み中の学校給食普及啓発事業について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会平成30年9月27日(木)午前10:00～ プラザおおるり 第4会議室(2階) ・次々回島田市教育委員会定例会平成30年10月24日(水)午後2:00～ 島田市役所 会議棟 C会議室(2階)
開 会	午後2時00分

教育長

それでは、ただいまから平成30年第8回教育委員会定例会を開催いたします。

会期の決定ですが、会期は、本日平成30年8月30日、1日といたします。

会議録署名人ですが、原委員と秋田委員にお願いをします。

それでは、教育部長報告をお願いいたします。

議 事

教育部長報告

教育部長

9月議会に提出いたします補正予算のうち、教育委員会に関する部分につきまして、その概要をご説明させていただきます。

本日配付させていただきました一般会計歳入歳出予算補正（9月市議会提案）と書かれた資料を1枚ご覧いただきたいと思っております。

歳出につきましては、10款2項1目学校管理費に係る小学校施設管理経費におきまして、金谷小学校の屋内運動場の屋根など改修に係る設計が完了しましたので、引き続き工事に着手し、懸案でございました雨漏り等の解消を図るため、それに要する経費といたしまして7,300万円、この金額を計上するものであります。

次に、下段の一般会計債務負担行為補正につきましては、これは小学校及び中学校への空調機器賃借について、業務に支障を来すことのないよう、来年度以降の複数年度契約につき今年度から準備を行う必要があるため、債務負担行為を設定するものであります。

この空調機器の整備計画の概要につきましては、定例会の資料21ページになりますが、ご覧いただきたいと思っております。

まず、1番の市の整備方針につきましては、近年の夏季における気温の上昇、特にことしの夏の異常な猛暑を受けまして、少なくとも児童生徒が学校生活などを過ごす時間の長い普通教室に対し、優先的に空調機器を設置しようとするものであります。

2の整備計画の概要でございますが、設置を予定している普通教室につきましては、校舎改築が始まる島田第四小学校を除く小中学校24校の全普通教室285室であります。

平成31年7月供用開始を目途に、リース方式により空調機器の設置を計画しております。

このリース方式を採用した理由につきましては、民間の技術的能力等を最大限に活用することでコスト削減効果が見込まれること、市が直接施工するより契約手続及び施工に要する期間等を極めて短縮できること、耐用年数であります13年間にわたりリースすることで初期費用を極力抑えられるとともに、毎年度における費用が平準化され、全校一斉に整備することができることなどであります。

リース料金につきましては、実施設計に要する経費に加え、仮設、

教育長

空調機器設置、基礎、電気設備、給排水、外構等に係る各種工事、さらには、維持管理に係る経費も含めております。

リース期間につきましては、供用開始の平成31年7月1日から平成44年6月30日までの13年間であります。

債務負担行為設定額、すなわち、賃借料総額につきましては、小中学校の合計で8億6,355万円であります。年額に換算いたしますと、年間約6,600万円となります。

今後のスケジュールであります。

市議会のご承認がいただければ、平成30年11月に業者を決定し、設計業務に取りかかり、12月に学校への事業説明などを行い、1月ころから工事に着手し、6月までに設置を完了する予定であります。工事については、授業や学校行事などに影響が出ないように、主に学校休業日を利用して整備を行う予定であります。

以上、9月補正予算の概要につきまして説明させていただきました。よろしく願いいたします。

部長報告が終わりました。

委員の皆様方から質問、意見がありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

D委員

感想ですけれども、大変ことしの猛暑を心配しておりましたが、よその市町で空調設備を設置するという報道がいろいろ出ている中で、島田市はどうかかなと思って、心配していましたが、大変素早い対応をしていただいて、とにかく普通教室のほうに一番早くつけていただけるということで、大変ありがたいなと思っています。今、もう学校が始まりましたけれども、子供たちの様子が心配ですが、来年からはこれが活用できれば、安心して教育活動ができると思います。ありがとうございます。

教育長

ほかはいかがでしょう。

よろしいですか。

大きな懸案事項だったものが大きく進んだということで、ありがたいと思います。

それでは、事務事業報告に移りたいと思います。

補足説明のある課は説明をお願いします。

まず最初に、教育総務課からお願いします。

教育総務課長

1ページをお開きください。

補足説明ですけれども、まず、実施の8月22日に開催しました第2回島田第四小学校校舎等建設委員会ですが、この委員会では、前回の第1回目に出された各委員からの意見に対して、トイレとか配置場所、あと便器数とか、いろいろ意見をいただきましたけれども、それを学校、設計業者、教育委員会で検討した結果を報告させていただきました。平面計画等、各部屋とかトイレの配置などにつきましてはおおむ

ね了解をしていただいたという会議でございました。

次に、予定のほうに9月下旬となっておりますけれども、19日の水曜日に開催日が決定いたしました。第3回目につきましては、内装等、設計業者によるイメージ図を作成していただきまして、それを見ながらいろいろ話し合いをしていくという進行になります。

資料は3ページとなります。

最初に、実施事業ですけれども、7月26日を最終に一学期終業式が終わりまして、夏休みの間はサマーオープンスクールが開催されました。サマーオープンスクールも、大変暑いものですから内容の工夫や日数等についても大分工夫をしてくださいました。今後も検討していくと話を聞いております。

それと、環境適正化検討委員会が8月2日に開催されております。

8月13から8月15は、本年度初めて小中学校の閉庁日となりました。その成果について、全校から報告を求めたところ、たくさんご意見をいただきました。特に、小規模校の勤務については大変効果があった、助けられたということで、感謝の気持ちが書いてありました。それと、教職員の働き方改革の集中して仕事をやるという意識改革に大変つながったということも書かれておりました。

さらに、補足ですけれども、近隣市ではその閉庁期間中、警備員を巡回することがなかったのですが、島田市はそれをつけてくれたことに大変感謝しているという意見もありました。

課題としては、「特になし」がほとんどですけれども、唯一、課題と云えば、もっと拡大をしてほしいという意見がありました。最終的には25校全校が来年以降も継続して閉庁日の設定をお願いしたいということが書かれておりました。

つかの間の夏休みでしたが、今週月曜日から始業式がスタートしております。

右側へいきまして、実施予定ですけれども、サタデーオープンスクールも、20人の定員のところいっぱいやる予定であります。

あと、学校によっては自然教室、これも炎天下の運動会ですが、9月8日に伊久美小学校、湯日小学校の運動会、これについても、検討するように校長には連絡をしてあります。ぜひ検討したいという回答も得ております。

9月15日には、島田市の中学校全部の体育大会があります。

9月5日、20日には環境適正化検討委員会がありまして、20日は最終報告ということになります。

前回、C委員から、伊久美小学校の伊久身以外の活動ということで質問があったかと思えます。調べさせていただきまして、6年生の社会見学では登呂遺跡を見学します。また、修学旅行は東京方面、あと、全学年で焼津青少年の家で宿泊訓練を行う。また、5年生の社会見学

学校給食課長

では、スズキ相良工場や静岡新聞社等の訪問予定であるということです。ただ、伊久美小学校の活動につきましては、4月は里山散策、5月はアユの稚魚の放流、6月は梅の収穫、全校キャンプ、7月は釣り体験、8月は川遊びという、毎月伊久美小の恵まれた自然の中体験活動を行っているという、そういう報告でした。

4ページをご覧ください。

まず、実施のところですが、7月27日から8月24日にかけて、一部老朽化が進んでおります南部学校給食センターの機器更新及び調理室の床、それから地下にあります蒸気管の修繕工事を行っております。

これに関連して、1つ飛んで、下の8月24日には中間検査、また予定のところの3番目ですけれども、9月7日には完成検査ということで、順次進めております。実際には、中間検査、8月24日には工事が完了しております、書類上の審査ということで、9月7日に行われます。

次に、8月29日からは二学期の学校給食を開始しております。

予定のところですが、9月5日、静岡県のインターンシップ学生研修受け入れということで、中部学校給食センターに受け入れをいたします。これにつきましては、食品衛生監視員という事務事業を中部で研修を受けるということになっております。

社会教育課長

それでは、報告の入っている以外、実施済みの事業の人数について、追記をお願いいたします。

まず、6ページ、中ほどですけれども、8月16日、子育て広場「ぐう・ちょき・ばあ」ですけれども、11組24人。

その下の夏季はつくら寺子屋（中学生版）は、延べです、20人。

その下の大津農村環境改善センターの高齢者学級、移動市長室は83人。

その下の六合公民館の夏休み防災講座でございますけれども、参加者がゼロでございます、開講は見送りになりました。親子ということで、親を拘束するとなかなか集まらないのかなという反省もありまして、次やるときには子供たちだけという形のほうがいいのかなということと、17、18日という時期がどうなのかということのを来年は再検討して、実施を考えていくことになりました。

それから、8月18日、しまだ楽習センターの「一日で作る簡単ポンチョ」は5人、次の「人生を映す字手紙体験講座」は2人。

次の「誰でもできる手打ちそば」と「歌って遊ぶ布絵本」は、これも参加者がございまして、見送られました。平日の昼間の開催でちょっと難しかった点があります。楽習センターでは単発講座を多彩に打っております、果敢に打っておりますが、PR方法など、あるいはターゲットの絞り込みなどをいま一度工夫する必要もあるかなとい

う印象でした。

それから、一番下、22日の3期の初めて0歳児をもつ親の講座の①は、20組40人。

7ページに移りまして一番上、「ボンボンポーチづくり体験」は5人。

その下の金谷公民館の市民学級「防災講座」は20人。

次の「ぐう・ちよき・ぱあ」は32組71人。

次のあかちゃん部は10組20人。

次の小中学生の子を持つ親の講座は30人、これは夜間開催でございました。

次のしまだ楽習の「誰でもできる手打ちそば」と「歌って遊ぶ布絵本」、こちらも参加がありませんで、見送っております。

それから、第3回の生涯学習推進協議会は、9名の委員の参加で開催いたしました。

それから、二学期の開始を受けて挨拶運動を開始しておりますけれども、伊久美小学校の挨拶運動プロジェクトは7人。

28日、次の北中の、すみません、「5箇所」とありますが、「4箇所」、4カ所での挨拶運動は、延べ46人。

最後になりますが、次の0歳児をもつ親の講座②は、17組34名でございます。

実施事業につきまして、3点だけご報告、補足をいたします。

社会教育関係の講座は、夏休みを受けまして、子供たち関係の講座がご覧のとおりたくさん打たれております。

3点の補足で、まず5ページ2番目、子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」ですけれども、第一中学校での地域連携室を使ってやっていることから、夏休みには中学生のボランティアが参加しております。男子の生徒が1名、それ以外は全部女子だったのですけれども、この日は11人の参加がございました。中学生が赤ちゃんに触れ合うということで、非常に効果があるのかなと思っております。以下、それ以外に2回実施しております。

次に、中段の7月28日の子どもチャレンジクラブ、六合公民館で行っているものですが、島田工業高等学校の各科の学生が毎年交代で来てくれておりまして、ことしは情報美術科の生徒と先生による指導で、工業高校に行っておりまして、ことしは顔写真をデジカメで撮って、それをパソコンに取り込んで、工業高校にある特殊なカッターですけれども、それでゴム素材にパッキングをして自分の顔のスタンプを作るというものでしたけれども、非常に最先端の技術で、子供たちは目を見張っていたということでございます。

最後になりますが、ページの一番下になりますが、しまだガンバ！キャンプ。2泊3日のキャンプということで、ガンバとしてはメインイベントですけれども、ことしは市民病院から男性の若手の看

スポーツ振興課長

護師が2人来てくれまして、いつも健康面でのサポートをしてくださっているのですが、ことしはゲームなどにも参加してくれていまして、子供たちに非常に人気がありました。今後も若手の看護師にも参加していただくといいなと思ったところです。

11ページをご覧いただきたいと思います。

最初に、人数の追記をお願いします。

8月22日の市町対抗駅伝代表候補選手説明会ですけれども、98人。

その下の8月24日のスポーツ推進委員定例会ですが、台風20号の関係で雨がきつかったということで、中止といたしました。

その下の8月28日のペタンク教室は14人です。

それでは、実施のほうですけれども、2段目の7月28日から8月24日にかけて、夏休みの市内小学校プールの一般開放を行いました。例年好評をいただいておりますけれども、ことしも延べで約1万人の方に来場をいただきました。事故がなく、無事に終了することができました。また来年に向けていろいろ検討課題もありますので、今後検討していきたいと思っております。

少し下の8月19日の静岡県スポーツ推進委員研究大会ですけれども、伊東市で開催をされております。ことしは島田市のスポーツ推進委員が事例発表を行いました。島田市のスポーツ推進委員の取り組みについて発表を行いましたけれども、発表後の質問タイムでは非常にたくさん多く質問を受けました。島田市の取り組みに大変興味を持っていただいたのではないかと考えております。

続いて、予定のほうでございますけれども、3段目になりますが、9月1日から1月31日までローズアリーナのメインアリーナの空調設備の設置工事に伴いまして、この期間、メインアリーナの貸し出しを中止する予定でございます。広報へ掲載もさせていただいているところです。なお、工事そのものは年内に完了する予定で進めております。1月に成人式が予定をされておりますので、こちらのほうは使用できる予定です。

その下の9月2日の市町対抗駅伝の代表候補選手による合同練習が始まります。12月1日の大会に向けて、週3日の練習を行う予定でおります。

図書館課長

まず、人数の追記をお願いします。

13ページになります。

上の表の下から3つ目ですけれども、8月21日、ブックスタートですが、参加者が21人、その下のおはなし宅配便が63人でした。

では、実施の補足説明に移ります。

12ページに戻りまして、中ほどになります。

7月26日に、川根図書館で夏休みの一日体験図書館員が始まりました。8月9日までの間に3館で実施をしております。合計で26人が参

文化課長

加をしまして、子供たちからは、「図書館の仕事ができて、大変だったけれども、楽しかった」「またやりたい」というような感想をいただいております。

次ですけれども、13ページの上の表の下から4つ目になります、16日から17日に島田図書館でクロスメディアが主催のこどもわくワークの受け入れをしました。こちらは、小学校3年生から6年生の児童4人に図書館の仕事を体験していただきました。

次に、予定のほうの補足です。

14ページになります。

下から5つ目です。9月13日から10月2日までの間ですが、金谷図書館の展示コーナーで、金谷中学校の協力を得まして、総合文化部の作品展を開催します。昨年度初めて開催をしまして、ことしもご協力をいただくことになりました。

その下ですけれども、9月14日にふれあいしまだ塾の「はじめての絵本」の講座に申し込みがありまして、講師を派遣いたします。申し込みしてくださったのは、元島田きしゃぼんという子育てのグループで、未就園の子供を持つ母親10人程度が参加の予定ということで聞いております。

次が、一番下になります。9月26日に島田図書館で図書ヨガ！を開催します。こちらは昨年も実施しまして好評をいただいた企画で、ことは平日の夜に開催をする予定になっております。23日から申し込み受け付けを開始したのですけれども、3日で定員に達してしまうほど人気になりました。今回もヨガの後館内めぐりツアーを実施して、本の貸し出しも行う予定になっております。

まず、追記をお願いします。

16ページになりますが、上から2つ目、「お城を描いてみよう」というワークショップですが、参加者が20人。その下の県民の日の協賛の「無料開放日&ナイトミュージアム」ですが、記入場所はありませんが、博物館の本館が583人、分館が227人、合計810人という入館者数になります。その下の大井川の水生物調査の参加者は21人、その下のおもちゃ病院しまだの参加者は16組という形になります。

それでは、実施事業の説明をさせていただきます。

6月16日から開催されております香川元太郎さんの城郭原画展ですが、今週末の2日にいよいよラストということで、なかなか好評を得て、いい展示だったかなと思っています。

その関連として、夏休み子供歴史教室「諏訪原城ってどんな城？」を7月31日、またその夜ですけれども、春風亭昇太師匠のトークショーを開催しました。諏訪原城の歴史教室ですが、実は京都から参加者がおいでになりまして、お母さんと男の子、女の子でこの教室を見て、駿府城を見て、京都まで帰るという参加者もおりました。なかなか城

マニアというのはすごいなというのが実感でございます。

8月18日の土曜日に香川元太郎さんご本人においでいただきまして、お城の原画の描き方という教室を開催しまして、このお城シリーズの一連のシリーズが終了したという形になります。

また、夏休みということで、7月28日から8月12日までの間の10日間ですが、機織りですとか、志戸呂焼の体験、銅版画や染め物などというワークショップをやりまして、全体で223人の参加という形になっております。

先ほど少しご報告しました8月19日の県民の日ですが、博物館本館、分館の無料開放をやりまして、また夜、本館ではナイトミュージアムということで、エレクトーンとかマリリンバの生演奏をして、皆さんに楽しんでいただいております。一連の夏休みの企画がこの無料開放で終了したということになります。

次に、予定に移らせていただきます。

主なものとして、2つ新しい展示が始まります。皆様のお手元の資料、一番下でクリップにとめてあると思います。ピンク色の封筒がついているものになります。とっていただきますと、今度展示会がございます。

まず1つ、西貝和子さん、博物館の分館になりますが、創作版画の作家の方で、9月8日から11月11日までの期間で新たな企画展を開催いたします。

またその下に、第75回企画展、これは本館ですが、「島田の幕末維新—150年前の緑茶化計画—」ということで、150年前というと幕末維新のころになりますが、今島田市は緑茶化計画ということで全面にPRしておりますが、150年前には緑茶化計画があったんじゃないかというようなストーリー仕立てで展示を作り上げております。1つ、資料として、その後ろに展示の概要についてということで、展示コンセプトをまとめた資料がございます。武士という特権階級の身分をとられた上でここに入植した幕末維新の志士の皆さんという形でやっておりますが、少しこのところに注目をして展示をしてみたいと思いますので、また皆さん、お時間があるときにぜひ博物館の本館のほうにお越しただいただければと思います。

教育長

各課からの事業説明が終わりました。

委員の皆様方から質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

C委員

学校教育課の先ほどのご報告をありがとうございました。

伊久美小学校の野外活動、校外活動についてご説明いただきまして、やはりいいところを選んでいただいて、活発にやっていたということが分かりました。今後もよろしく願いいたします。ありがとうございました。

学校教育課長
C委員

分かりました。
それから、もう一ついいですか。

文化課、15ページ、真ん中の「春風亭昇太の城の魅力まるわかりトークショー」の中で、後半の部分で、昇太師匠にとってもいいお話をしていただきました。諏訪原城の魅力を正しく理解して、自慢するというお話があって、これは諏訪原城に関わらず、自分の町のいいところを理解していく、文化を進めていく上でも共通した考え方ではないかなと思って、感動しました。とてもいい言葉ではなかったかなと思います。これは感想です。ありがとうございました。

教育長

そのことについては「春風秋霜」にも少し書かせていただきましたから、また読んでいただけたらと思います。

ほかにどうでしょうか。

A委員

先ほど、社会教育課の課長から、「ぐう・ちよき・ぱあ」のボランティアの話が出ましたが、私も夏休みの間、ずっと子育て広場に参加させていただきました。第一中学校は、今年度初めて6月に赤ちゃんふれあい講座をやっております。そのときのアンケートに、「夏休みにはぜひボランティアに参加したいです」と書いてくださった生徒さんがたくさんいました。そういう子供たちが来てくれたせいか、ことし、本当に積極的に子供と関わる姿が見られて、女の子が多いので、どうしてもグループになってしまったり、1人では行動できなかつたりというところが毎年姿として見られたのですけれども、ことしは本当にみんな1人ずついろんな子に関わって、子供も、最初は知らないお姉さんに緊張して、少し警戒はするのですけれども、帰るころにはお姉ちゃんであれば嫌、お姉ちゃんの膝で手遊びもやるし、最後まで帰りたくない、靴を履くところまでお姉ちゃんに来てもらうといった子供もいました。またぜひ来年も赤ちゃんふれあい講座と合わせてボランティアもやっていただけるとありがたいなと思いました。

教育長

ありがとうございました。

ほかにどうですか。

B委員

スポーツ振興課にお聞きしたいと思います。

8月19日に、島田市の取り組みを発表した推進委員研究大会、これは概略で結構ですが、どのような内容の発表が行われたのでしょうか。

スポーツ振興課長

主には、約10年間かけて普及をしてきたトランポウウォークの普及活動を中心に説明をしました。最初は少ない数から始めて、徐々に増やしていき、今ではローズアリーナで年1回、約300の方が一堂に会して、「みんなで歩こうトランポウウォーク！！」をやっているということで、地道な積み上げをしてきた中で、諦めずに続けてきましたというような内容の発表をしていただきました。あとは、新たな取り組みとして、ママさん教室です。子育てをしている方でも参加していただけるような教室ができないかと、そういう人たちも多分スポーツをした

B委員
教育長

いのではないかという、そういった切り口から始めました。あと1つは、PRの方法として、今、SNSといいますか、LINEを使ったPRを始めたという、この3つの柱で、大きくはランポウォークの普及活動について発表していただきました。

ありがとうございました。

今のランポウォークにつきましては、全盲の方が参加していたとか、それから、全回ずっと連続して参加している方がいるとか、たしか90歳近い高齢の方も参加していましたね。そういうふうに本当に幅広い方々から参加をいただけるといういい企画になってきましたね。

ほかはどうでしょうか。

B委員

もう1点いいですか。

学校給食課に、これはお願いというか、依頼ですけれども、8月2日に親子料理教室をやられたということですが、実は、私の職場にも若い学卒の人が来るのですが、料理を全く知らないで来たりして、少し大変なこともあるのですが、こういうところに参加する方というのは、家庭の主婦の方がウイークデーだと多いと思うのですが、なかなか難しい家庭のお子さんが来られるというケースは少ないかと思うのですが、こういう料理教室を継続して、ぜひ複数回お願いできればありがたいなと思っています。これは要望です。

学校給食課長

分かりました。これは毎年行っておりますけれども、また夏休みの恒例事業となっておりますけれども、また継続して、多くの参加をいただくようにやっていきたいと思っております。

B委員
教育長

よろしくをお願いします。

ほかはどうでしょうか。

私から、スポーツ振興課にお願いをしたいと思っております。

報告の中に、プールの開放のお話がありましたが、検討課題があるというお話があったと思います。参加者は約1万人と、大変大勢の方を集めたということについては、いい企画だったと思いますし、他市によっては、熱中症を心配するためにプール開放を中止したというところもありました。そういう中で島田市はやったのですが、大勢の方が楽しんでくれたということでよかったと思うんですが、検討課題というお話があったものですから、それはどんなことか教えていただけたらありがたいと思っております。

スポーツ振興課長

一番大きな課題は、ことしこの事業をやるに当たって、委託の発注作業を進めたんですけれども、当初は約150日、各校10日間の予定で発注をしたんですけれども、やはり1日当たりの開放をする学校が多いということで、受けていただく業者がなくて、入札が2回流れたという経緯があります。その中で、各校約1週間、1日当たり5校と数を減らして何とか受注をしていただいたという経過がございます。ただ日数については、もう少し多いほうがいいというご意見もいただいて

いるものですから、その辺の発注方法について、また元へ戻せるのか、それとも現状のままいくのかという、そこが一番大きな課題ということです。

あとは、教育長がおっしゃられた熱中症の問題です。暑いときにやるかやらないかの判断など、その辺についてはもう少し検討が必要なのかなと思いました。ことしは特にそういう問題もなく、プールサイドに水をまいたりという形でしっかり対応していた状況ではあるものですから、基本的には開放する方向になろうかとは思っておりますけれども、そういった課題が今のところあるということです。

教育長 分かりました。委託先が、監視員の確保がなかなか難しいということで、受託の日数が減ってしまったということですね。

スポーツ振興課長 はい、そうです。

教育長 分かりました。

A委員 ほかにどうでしょうか。

文化課長 文化課のほうで、博物館で夏休みのそれこそ宿題対応のいろんな企画をしていただいて、私の周りでも、毎年参加して家にそのシリーズのものがだんだん増えていって、日常的にとっても生活が潤っているというような話も聞いています。ここ何年か前から、諏訪原城もすごく、お城のことも島田市として大分スポットを浴びてきたかなと思うんですけども、今回これだけ、京都からの参加者もあつたぐらい注目をされているところなどで、夏休みの宿題をやるときに、コンテストではないですけども、諏訪原城のパンフレットを作ってみようとか、ちょっと夏休みの宿題と絡めたものができる、また優秀なものは博物館に置いていただけるとか、そういうことがあると子供たちも、先ほどC委員もおっしゃっていましたが、正しく知るところで、受け身ではなくて自分でいろいろ調べてやってみようとかと、そういうところにつながっていくのかなとも思ったので、そういう形に限るわけではないんですけども、そういった形でお城のこともアピールできたらいいなと思いました。

A委員のお話だと、先ほどC委員も正しくというところで、実はことし、諏訪原城の今の駐車場のところにガイダンス施設を建設します。2月の終わりぐらいまでには完成して、オープンする予定です。そういう拠点施設もできるものですから、あそこのお城の魅力、昇太師匠、加藤先生に言わせれば、あれだけの堀はないというぐらいの魅力のあるお城だということですから、その辺も企画をいろいろしながら、みんなで楽しんで学べるようなことをやってきたいと思っております。よろしくをお願いします。

A委員 よろしくをお願いします。

教育長 今回のことに関わって、大変おもしろい話だと思うのですが、文化課がやるという方法と、学校が総合学習の中でやるという方法とあると

思うんですよ。実は、私が笹間中学にいたときに、笹間地区の文化を紹介するパンフレットを作って、それが県の教育長賞をもらったということがあるんですよ。ですから、総合的な学習の中で諏訪原城を研究して、そこでパンフレットを作って、それを文化課へ持っていか、または地域に発信していく、またはガイダンス施設に置いていただくというような取り組みもあるかもしれませんね。ですから、学校教育で取り組む方法も一つ検討としてあるのではないかなとは思いますが。うまくコラボするといいですね。

文化課長 　　少し前に、校長先生方との勉強会をやったときに、先生のほうから博物館で何を持っているのか分からない、いわゆる収蔵品があるのが分からない、実を言うと博物館だけでもものすごい数の経本を持っていますし、芭蕉の真筆ですとか、いろんなものがあるけれども、それが分からない。島田にしかないものがいっぱいある。やはりその辺もうまく学校の現場とコミュニケーションをとりながら、本物を子供たちに見せるというのは一番いいことですので、うまく事業に利用していければなと思っています。

教育長 　　ありがとうございます。

　　各課の連携ということが大事ですね。

D委員 　　併せて。

　　今と同じことですが、分館のほうに昔の道具がいっぱい。

文化課長 　　そうですね。

D委員 　　保存してありますよね。あれも本当に3年生の社会科で昔の生活をやったときに、近くに資料があればいいなと思ったのですが、あそこにあんなにたくさんあるとは知りませんでした。教員でもそういうある物を知らない人が大勢いるのではないかなと思ひまして、今のお話を伺っていて、ぜひある物をいろいろ学校に教えていただければ、気軽に活用できるのではないかなと思ひました。

文化課長 　　ありがとうございます。

B委員 　　図書館課にお願いしたいことですがけれども、夏休みに行ったら、第三小学校の子供たちもちょうど見学に来ていました。中には、もう飽きてしまって騒いでいる子も結構いたんですけども、あのときはおはなし会みたいな紙芝居をやっていただいて、時間をうまく使っていたみたいなのですけれども、ああいう見学会というのはいいい方法だと思いますので、これからもいろいろ工夫をしてやり続けていただければと思います。よろしくお願ひします。

図書館課長 　　学校からそういった見学の申し込みがあった場合は、なるべく許す限り受けるようにしております。前回のとき、たまたまバスの時間まで時間が余ってしまって。時間があるのだけれども、もう借りてしまった子はすることがなくてという状況だったので、急遽職員で読み聞かせをやったんですけども、また事前に先生方と相談をして、上手

教育長

に時間を使ってやっていくようにしたいと思っております。よろしく
お願いします。

本当に各課がいろんな工夫をして夏休み向けのイベントをしてくだ
さったことには、感謝申し上げたいと思います。ただ、社会教育課か
らも出ましたが、PRの仕方、広報の仕方に工夫が必要なところもあ
ると思います。できるだけ大勢の子供たちがさまざまな体験をするた
めには、または、市民がいい企画に参加するためには、PRの工夫と
いうのがあると思いますから、その点についてはご配慮をいただきた
いと思います。

では、以上をもって、各課からの事務事業報告は終了したいと思
います。

付議事項

教育長

それでは、付議事項に移ります。

付議事項は1件ずつ審査をしますから、よろしくをお願いします。

議案第32号 島田市市史編さん委員の委嘱について、文化課長、説
明をお願いいたします。お願いします。

文化課長

それでは、18ページ、議案第32号ということで、市史編さん委員の
委嘱についてご協議をいただければと思います。

市史編さん委員等規則第4条の規定によりまして、市史編さん委員
を次のとおり委嘱をしたいと考えております。

委嘱の年月日は、2018年9月1日から。

任期は、同じく9月1日から2020年3月31日まで。前任者の残任期
間となります。

委嘱をする方のお名前ですが、北川弘隆様。

北川様につきましては、島田市神谷城在住で、古文書に非常に興味
がおありの方で、定年後、例えば、金谷宿の金谷宿大学へ入って勉強
を始めたほか、他市の古文書講座、古文書基礎講座等を受講してきた
という経歴をお持ちでございます。平成28年度からは、当市の市史編
さん事務局で行っている古文書教室に入って、勉強を継続されてきま
した。古文書の勉強年数は5年強ということですが、古文書教室の中
でかなり古文書が読める状態までレベルアップしてきているというこ
とで、今回、市史編さんの委員をお願いしたいと考えております。

また、選任の事由は、委員1名の辞職によることですが、1ページ
めくっていただきまして、19ページになります。これが8月1日現在
の委員の構成になっております。この中で、上から3番目、片田達男
委員が高齢で非常に体調不安定ということで、離職をしたいというお
申し出があったということでございます。

市史編さん委員につきましては、今、片田委員はお歳が御年90歳と
いうことで、この7名の平均年齢が82.5歳という形になります。北川
委員はそれでも若干お若くて、現在67歳ということで、委員交代で平

均年齢が79.2歳まで下がれますが、いかんせん、まだお元気とはいえ、ご高齢の委員の皆様ですから、この方々が委員をやられなくなったら市史編さん委員はどうなるのかというのも、現実問題として考えていかなければいけない問題になっております。

以上、ご協議のほどよろしく申し上げます。

教育長
C委員
それでは、このことについてご意見がありましたらお願いします。

文化課長
北川弘隆さんですが、古文書に興味があつて、古文書が読めるというのはご説明いただいたんですが、ご専門は何かというか、前職はどうですか、もし分かったら。

教育長
前職は、定年退職をされてからお勉強を始められたということしか情報としては伺っていないものですから、お仕事は何をされていたかというのは、こちらのほうではまだ把握をしておりません。

教育長
古文書関係は読める方がどんどん少なくなっているものですから、委員の選考をするに苦慮しているという話は、今まで聞いています。世代交代をとすることは大きな課題になっているのですが、なかなか適格者がいなくて困っている中で、読める方がいて、これからも共に勉強する中で市史編さんに力を貸していただけたらということでご理解をいただくとありがたいと思います。

文化課長
C委員からのご質問の内容につきましては、本日ご承認いただいた後に、市史編さんの会議がすぐありますので、ご本人ともコミュニケーションをとりながら、今までのご経歴とか、その辺教えていただけるようでしたら把握をしていきたいと思っております。また次回報告をさせていただきます。

教育長
C委員
教育長
よろしいですか。

はい、結構です。

それでは、採決に移りたいと思います。

議案第32号にご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。異議がないようですから、議案第32号につきましては原案のとおり可決いたしました。

協議事項

教育長
協議事項に移ります。

協議事項については、予定されたものはありませんが、委員の皆様から、または、各課長のほうから出すものがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

協議事項の集約

教育長
それでは、次に、協議事項の集約に移りたいと思います。

まず、事務局から提案するものがありましたらお願いします。

部長、お願いします。

<p>教育部長 教育長</p>	<p>特別ございませんで、お願いいたします。 各課からはどうでしょうか。 いいですか。また何かありましたらお願いします。 委員のほうからはどうでしょうか。何か協議してもらいたいことが ありましたら。</p>
	<p>〔「ありません」と言う者あり〕</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしいですか。</p>
	<p>〔「はい」と言う者あり〕</p>
<p>教育長</p>	<p>また出てくるようでしたら、早急に教育総務課にお願いをしたいと 思います。</p>
	<p>報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告事項に移りたいと思います。 報告事項については、全ての説明が終わりましてから質問をお願い したいと思います。</p>
	<p>それでは最初に、平成30年7月分の寄附受納について、教育総務課、 お願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>20ページをお開きください。 平成30年7月分の寄附受納につきまして、五和小学校に児童用図書 307冊を、一般社団法人谷田川報徳社様から寄附をいただきました。 学校長の意見を少しご紹介させていただきますと、五和小図書館の 蔵書数は、ようやく必要数を満たす数字に到達した。子供たちも、学 校図書館の書籍を活用する喜びを感じ始めてきたところである。しか し、長年使用し破損し始めたもの、最新の情報とは言いがたい内容が 掲載されているもの、経年劣化のため児童が手にとりにくくなってい るものがある。今回寄附を受けたことでかなりの部分を改善でき、子 供たちがより積極的に読書や調べ学習に取り組むことが可能になりま すというご意見をいただいております。</p>
<p>教育長</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
	<p>続きまして、空調機器のことについては、どうしますか。</p>
<p>教育総務課長 教育長</p>	<p>はい、よろしく申し上げます。 先ほど説明がありましたが、再度ということですか。</p>
	<p>では教育総務課長、お願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>21ページの内容ですけれども、先ほどの部長報告によって、部長か ら説明したとおりでございます。来年の夏前までに第四小学校以外の 全小中学校普通教室258室にリース方式で空調機を設置するというこ とでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>分かりました。</p>
	<p>続いて、7月分の生徒指導について、学校教育課長、お願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>まず最初に、問題行動ですけれども、4月から小学校は多い状態が 続いています。例年ですと、秋にかけてピークを迎えて、年度末に終</p>

息していくという傾向がありますので、今後もまだ若干増える可能性があるかなと思います。

中学校においては、昨年度よりも少ない数字となっております。現場での奮闘が目に見えます。

市内問題行動の内訳ですけれども、小学校は毎月ですが、粗暴行為ということで、中学校は粗暴行為、性非行ということですが、非常に性に対しても興味を持つ年ごろであります。刑事犯を問われたものではありません。窃盗についても刑事犯を問われたものではなくて、校内の中でのそれに類した問題行動ということになります。下のほうにも書いてありますけれども、小学校のほう、1人が7月だけで7件の問題行動を起こしているということで、この1人と、もう1人が減ると大体昨年と同じ数字になります。そういう児童がいるということです。それについては、その一番下に書いてありますけれども、いろんな手当てはしているんですけども、スクールソーシャルワーカーを集中的にそこに手当てするということを今指示してやっている最中であります。

次のページへいきまして、不登校です。

これも、焦点化を目指して、少し数字の掲載の仕方を変えるようにしたところです。毎月日々奮闘している学校の現場の状況をつかむために、今までの年間30日の不登校の数ですと、どんどん累積して行って、解消されてもそれが表れなかったですが、ここで見ていただけると、7月は中学校では減少と、小学校は増加ということで、より問題、課題を焦点化できるかなと思います。また成果も確認できるかなと思います。

その内訳の理由については、四角の中には書いてあります。3つ目の丸の他機関とつながりのない児童生徒とありますが、小学校10人、中学校13人については、学校とつながっています。学校とつながっていない人と、引きこもりが1人か2人くらい、その辺がやはり一番課題ではないかなと思います。学校とは大変つながっているんですけども、なかなか登校につながらないというところがあります。全くつながっていない生徒については1人2人ですけれども、非常に心配しているところです。

右側へいきまして、いじめは減少になっていますが、昨年度、文科省で、いじめの認知が大事だということで数字が伸びたところもありますので、この認知件数が減るということはむしろ心配をしなくてはいけないのかなと思います。

次のページへいきまして、島田市教育センターの活動実績は、本年度も同じ傾向です。不登校の相談、小学生が多い。発達障害の関係の相談も多いということです。検査のほうも、小学校が圧倒的に多いです。

教育長
学校給食課長

あと、交通事故については、例年に比べると、7月、8月は若干少ないとはいうものの、一つの事故で大事故につながることもありますので、これもまた継続して注意喚起をしていきたいと思います。

最後に、不審者情報ですけれども、グラフを見てお分かりのとおり、大変増加しています。これは不審者が急に増えたというよりも、市民の意識が大変過敏になったというか、意識が大変高くなったと思っております。下の四角に書いてありますように、7月末には県教委と県の警察署で緊急会議が開かれて、他県の事例等が起きている状況の中で、防犯ということに対して、学校に行って調査しなさいということで、ブロック塀が倒れると調査しなさいといって、みんな学校に来るんですけれども、そういう意味で市民レベルでも意識が高くなっています。学校のほうは大変ですけれども、市民レベルも大変意識が高くなっている、そういう表れかと分析しております。

学校給食課、お願いします。

23ページをお開きください。

平成30年度夏休み中の学校給食普及啓発事業につきまして、2件ご報告いたします。

お手持ちの資料1つ目、夏休み親子料理教室です。

これにつきましては、実際に学校給食で提供しております献立について、親子で楽しみながら調理体験し、食への関心を深め、あわせて、衛生管理を学ぶことを目的としています。

日時、場所、対象者は、ご覧の記載のとおりですけれども、全体では、2つの会場で26組58人と、多くの親子にご参加いただきました。ちなみに、昨年は12組28人で1会場のみの実施にとどまりましたが、本年度は倍以上の参加となっております。これにつきましては、昨年の実施日が8月9日、一般的にはお盆休みの少し前という時期のせいかな、それぞれの家庭において予定が組まれていたのかなと推測しております。アンケート調査からは、「楽しく、夏休みのよい体験となりました」、または、「学校給食の内容が理解できた」など、好評であったと思います。

2つ目は、中学生料理バトルです。

今回が13回目となる夏休みの恒例行事となっておりますけれども、バトルという名のとおり、中学生四、五人が一つの班を組み、地場産物を取り入れた献立を自ら考え、衛生環境や手順などに注意して調理を競い、審査により各会場で優秀賞、優良賞各1点、合計4点を選出いたしました。

調理の過程では、髪の毛を頭巾から出さないこと、生肉を切った包丁やまな板を次の工程でそのまま使用しないこと、きっちりと洗浄・殺菌することなど、衛生管理についても学習できたものと思います。

日時、場所等は記載のとおりですが、2つの会場に7チーム30人の

	<p>中学生が参加しました。昨年度は、同じく7チーム35人でしたので、人数は若干減少しております。参加中学校につきましては、昨年度と同様、島田第二中学校と六合中学校のみにとどまっておりますが、どのチームも事前に献立の指導を受け、調理の試作を行うなど教師の関わりが必要となること、家庭科の先生方の配置状況、またクラブ活動としての取り組み状況などにより、参加できない、またはしない学校があるものかと思われます。</p> <p>優秀賞、優良賞は、23ページの下記のとおり、また右側の写真のとおり状況です。この4チームの献立につきましては、今年度の学校給食のメニューに採用していく予定としております。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>もし、これ以外に追加で報告がある課がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、委員の皆様方から質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
D委員	<p>学校教育課ですけれども、いつも問題行動のほうがなかなか減らなくて大変だなと思います。課長の声に少し元気がないようなので。粗暴行為のところ、1人に限られた子供の行動が回数を上げているというのは分かるのですけれども、その親御さんの子供に対する困り感というのは、どのぐらい学校としては把握しているのでしょうか。アプローチは相当されていると思うのですけれども、親の子供に対する困り感というのはどの程度把握されているのか教えていただきたいです。</p>
学校教育課長	<p>この該当の児童については、本年度急に出てきたわけではないので、保護者も学校のほうも、もう4年生ですので、毎年取り組んできているものです。ですので、学校のほうも親御さんとの情報共有は当然しているのですけれども、そうかといって、家庭の教育力がすぐ伸びるということではありませんし、もっと理解を深めて対応して、より適切な医療的行為も含めて、理解をしていただく部分が多分にあるかなと思います。</p>
D委員	<p>親御さんが、言ってわかってくださるばかりではないので、親御さんと気持ちを共有しながら改善していくというのもやはり求められていることだけれども、難しいことでもあるかなと思います。長い目で先生方も頑張ってくださっているというのも感じています。ありがとうございます。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございます。</p>
A委員	<p>私も生徒指導の報告の件ですけれども、特定の児童が問題行動を起こしているということですが、これは学校の中だけのことでしょうか。少し気になるのは、登下校はどうなんだろうなと思います。私も子育てをする中で、やはりそういう問題行動になるお子さんと登校する際</p>

教育長
学校教育課長

に登校リーダーが困るとかという話も、聞くことも何回かありました。1回は、急に走り出した子を止めようとしてつかまえた子が転んでしまっ、けがをしたということもあつたりしたので、これだけ問題行動があると、登下校中はどうなんだろうかと心配になりました。数として上がってきてはいないのかもしれないですけども、あえてそのところは学校から登下校リーダーとか周りの子に少し様子を確認していただけるといいのかなと思います。登下校中、本当に一歩間違うと大きな事故につながりますので、その辺りも気にかけていただけるとありがたいなと思いました。お願いします。

何か情報を持っていますか。

登校中については情報がないという、情報がないということは大きな問題は起きていないということだと思ふんですけども、先ほどD委員から話もありましたように、特別な支援が必要であるにも関わらず、普通学級に在籍しています。そういう判定も受けていながらそういうことになっているというところが、非常に大きな課題があります。ですので、登下校においては何らかの処置をして、大きな事故がないようにはしていると思ふんですけども、特別な支援が必要なのに親御さんの理解ができていないということで、普通教室の中で多くの事件が、トラブルが発生しているというところが大変大きい部分かなと思います。

教育長

分かりました。

よろしいですか。

A委員
教育長

はい。

過去には、登下校中のトラブルということを知ったこともありますから、A委員の心配はよく分かるところです。

ほかはいかがでしょうか。

B委員

学校教育課のいじめについて。これは要望ですけども、新聞で、いじめってイベントの前後に多発するというようなことも言われております。たまたまここにも9月15日に体育大会が各中学校で行われる予定になっておりますので、その辺は心がけていただければとお願いをしたいと思います。

学校教育課長

問題行動も、不登校も、いじめも、今、委員からお話をいただいたとおりでありまして、これからが本当は1年の勝負どころと、ピークを迎えるというところです。不幸中の幸いだと、いじめの報告自体は減っているんですけども、島田市は、いじめと判定できないものでもそれにつながる事実ということ島田市独自でやっています。これについては大事にして、早期発見、未然防止というところにつなげていきたいということで、今のところ大きな事件、事故とも起きていないのはこういう部分かなと認識していますし、非常に重要な時期を迎えると考えております。

教育長

よろしいですか。

いじめとまで言わないにしても、新学期が始まるときのグループ分け、席がえとか、それから、体育大会のように競争を伴う場合、または、チーム対抗が行われるようなときには、人間関係のトラブルというのは起こりやすいと思います。それについては各学校が配慮して取り組んでいるのではないかなと思いますが、一方で、そういう課題を乗り越えたときに結束が強くなることもあるものですから、そのところは学校全体で取り組んでくれることではないかなと思っています。

よろしいですか。

B委員

はい。

教育長

それでは、以上をもって、報告事項については終了したいと思います。

会議日程について

教育長

その他に移ります。

会議の日程について、次回、30年9回の教育委員会定例会と第10回の定例会の日程について、教育総務課長、お願いをします。

教育総務課長

次回、第9回につきましては、9月27日の木曜日、午前10時からプラザおおるり第4会議室でお願いいたします。次々回の提案でございますが、10月24日水曜日午後2時から午後4時ということで、ご都合のほうはいかがでしょう。

〔「結構です」と言う者あり〕

教育長

いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

教育長

では、お願いします。

教育総務課長

はい。では、第10回の定例会を10月24日水曜日午後2時から午後4時、市役所会議棟のC会議室で開催をしたいと思います。よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成30年第8回教育委員会定例会を閉会とします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時11分